

令和3年1月臨時会 県土整備委員会（事前）

令和3年1月28日（木）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

岩佐委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時39分）

これより、県土整備部関係の調査を行います。

この際、県土整備部関係の1月臨時会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第1号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第9号）

【報告事項】

なし

貫名県土整備部長

それでは、今議会に提出を予定いたしております県土整備部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の県土整備委員会説明資料の目次を御覧ください。

御審議いただきます案件は、令和2年度1月補正予算に係る歳入歳出予算及び繰越明許費でございます。

今回の補正予算につきましては、この度の国の緊急事態宣言の再発令やG o T oトラベルの停止期間の延長により、事業経営に大きな影響が生じている県内公共交通事業者の事業継続を支援する緊急対策として、所要の予算措置を行うものでございます。

1ページを御覧ください。

一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から3段目の計欄を横に御覧ください。

左から3列目の補正額欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で6億円の増額をお願いしております。

その右隣の計欄には、補正後の額を記載してございますが、合計で751億9,951万1,000円となっております。

なお、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄の括弧書きに記載のとおりでございます。

次に、2ページをお開きください。

特別会計でございます。

今回、特別会計の補正はございません。

次に、3ページを御覧ください。

補正予算に係る各課別の主要事項説明でございます。

次世代交通課として、摘要欄の①交通政策調整費、（1）新規事業、安心実感！「公共

「交通利用回復支援事業」につきまして、公共交通事業者が取り組む感染防止対策への支援や公共交通の需要回復を図るため、とくしまプレミアム交通券の追加発行などの取組に要する経費として、6億円の増額をお願いしております。

4ページをお開きください。

繰越明許費でございます。

一般会計の追加分といたしまして、この度、補正予算をお願いしております次世代交通課の交通政策調整費について、最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、6億円の繰越明許費をお願いするものでございます。

以上で、提出を予定いたしております案件の御説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岩佐委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

重清委員

先ほど、安心実感！「公共交通利用回復支援事業」の説明の中で、プレミアム交通券を追加発行し、公共交通の需要回復を図っていくとの話がありました。

現行のプレミアム交通券は11月下旬から販売されたものの、販売後まもなく新型コロナウイルス感染症が再び拡大し、年明けからの緊急事態宣言の発令で、県民の移動マインドも落ち込み、その結果、事業者の減便や運休も相まって、プレミアム交通券を活用できる機会が少なくなってきております。

最近では、交通券を購入したものの2月末の利用期限までに使い切れない、是非、延長してほしいといった声をよく聞きます。

G o T o トラベルの停止が続く状況下では、やむを得ず移動が必要な受験生や転居者からは、プレミアム交通券が使えることで非常に有り難いという声も聞こえており、交通事業者への息の長い支援の観点からも、是非、続けてほしいと思っております。

そこで確認ですが、これまで発行された交通券と今回追加で発行予定の交通券について、利用期限等はどうなるのか、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

以西次世代交通課長

ただいま重清委員のほうから、プレミアム交通券に関する御質問を頂きました。

9月補正予算を活用いたしまして、11月より販売を開始いたしましたプレミアム交通券につきましては、利用期限を2月28日までとして販売いたしております。

先日26日には、事前申込みが発行予定数の4万6,000セットに達するなど多くの県民の皆さまに御購入、御利用いただき、好評を得ているところでございます。

しかしながら、12月以降の感染拡大によりまして、公共交通機関は再び厳しい状況を迎えており、今、お話のありましたとおり、G o T o トラベルが利用できない中、受験や春

の転勤時期を控えた県民の方からは、交通券が活用できてよかったといった声がある一方で、今の交通券の2月末までの利用期限を延長してほしいといった声も、県や事務局のほうに数多く寄せられているところでございます。

こうした状況を踏まえまして、既に販売した交通券につきましては、今回補正予算でお願いをしております新プレミアム交通券と利用期限を合わせまして、事業者への息の長い支援ができるよう、来年、令和4年2月15日まで利用期限の延長に向けた検討を現在進めているところでございます。

また、県民の皆様の利便性を確保する観点から、利用できる交通機関を新旧同様の取扱いとなるよう、関係事業者と調整を進めているところでございます。

補正予算案につきまして、県議会で御承認いただいた折には、3月以降もシームレスに交通券を発行できるよう取組を進めるとともに、利用者、交通事業者双方に混乱が生じないようにしっかりと周知を図ってまいりたいと考えております。

重清委員

現在の交通券も新しい交通券も同じ取扱いが行われ、来年2月まで使えるということで安心いたしました。

新旧の交通券について、例えば交通券の額面や購入可能金額など運用面で変わるところはあるのか、もう少し詳しく教えてください。

以西次世代交通課長

新プレミアム交通券の取扱いについて、現在検討している点といたしましては、鉄道、バスなどの近距離移動では利用がしづらい、またタクシーのワンメーター利用でお釣りが出ないといった声も頂いているところでございます。

そうしたことから、交通券1枚当たりの金額が、現行は1,000円となつてございますけれども、こちらを500円に改めること。

また、一人当たりの購入上限額につきまして、現行一人4セット2万円から6セット3万円へと見直すこと。

さらに、交通券で買える切符、例えば回数券の種類を拡充するといったことなどにつきまして、現在検討を進めているところでございます。

これまでのように、事務局や県に寄せられた御意見も踏まえながら、より良いものとなるよう鋭意検討を進めまして、9月補正、今回の1月補正予算を活用し、十重二十重に事業経営に大きな影響が生じている交通事業者をしっかりと支援してまいりたいと考えております。

重清委員

現在、11都府県で緊急事態宣言が出されて、県民に対しても宣言対象都府県への不要不急の往来を控えていただきたいということで、交通機関は本当に厳しい状況でございます。

交通券事業は、県民にとっても交通事業者にとっても非常に使いやすくメリットが多い制度なので、しっかりと取り組んでいただき、県民が混乱しないよう十分な周知に努めて

いただきたい。

現在は新型コロナウイルス感染症の第3波が猛威を振るっており、人の移動が見込めず、あと一步というところまで来ていた香港との定期便をはじめ、我慢の時間が続いているが、来るべき回復期は必ずやってきますので、そうしたときにすぐに対応できるよう守りをしっかりしていただくとともに、攻めの気持ちで新しい需要を作り出す取組にも果敢にチャレンジしてもらいたいと思っております。

また、県南では、阿佐海岸鉄道のDMVもいよいよ最終閉門となる性能試験が始まりました。新型コロナウイルス感染症で閉塞感が漂う中、地元はDMVを契機に多くの鉄道ファンが訪れるものと大いに盛り上がっております。

一步先を見据え、事業者が公共交通機関としての使命を果たし、新たな活路を見いだすことができるよう行政としてしっかりと下支えしていただくことを強く要望して終わります。

仁木委員

同じ関連の質問をさせていただきます。

このプレミアム交通券ですけれども、これまでは一人4セットということで、登録してからはがきを送られてきて、そのはがきを持って購入に行っていたと思います。

同じ仕組みなんだと思うんですけれども、そのはがき自体はこの補正で改めて期間延長する時に、今、はがきを持っているままで購入していない県民というのは利用券を購入できるのかどうか。それと、そのはがきが使えるのであればいつまで使えるのか、いつまで購入できるのか。現状を確認させていただきたいと思います。

以西次世代交通課長

ただいま仁木委員のほうから、今、発行されている購入証と思いますけれども、引換証になりますが、こちらについての御質問を頂きました。

今の交通券の利用期限は2月末までとなっておりまして、現在、県民の皆様のお手元にある購入証につきましては、本年3月1日以降は効力がなくなるといったこととなりますので、まだ購入されていない方につきましては、購入を希望される場合は2月中に窓口のほうに行ってくださいまして、購入の手続きを進めていただきたいと思います。

ですので、3月以降の購入に関しましては、新たに申込みの手続きを取っていただくようなことを現在考えておりまして、その手続きにつきましては2月中・下旬ぐらいからスタートさせていきたいと考えているところでございます。

仁木委員

今の引換証というか購入証については、次からは使えないということです。使えるようにしてくれというのではなくて、使えないんだったら使えないで、しっかりと周知していただいて、予算消化に努めていただきたいと思います。

そうしたら、今、購入のはがきを発行している分の予算というのは、追加しなくてもあるということでしょうか。

以西次世代交通課長

今の予算のことについての御質問かと思えます。

今の交通券の予算につきましては、本来、事業目的といたしましては年度内に執行したいといった思いを持っておりましたけれども、先ほど御説明もさせていただいたように、シームレスにこの事業を続けていきたいと考えてございまして、お認めいただいているこの予算を有効的に活用させていただきたいという思いを持っているところでございます。

それで、今の交通券の今後の使用状況を見ながら、繰越しの手続等も含めて検討していきたいと考えております。

仁木委員

ありがとうございます。今のはがきの件については、2月末までということをしかりと周知していただいて、購入していただけるように努めていただきたいということをお願いして質問を終わらせていただきます。

岩佐委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県土整備部関係の調査を終わります。

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。（11時54分）